

総合科学技術・イノベーション会議
評価専門調査会 研究開発法人部会（第8回）

1. 日時 平成29年6月20日（火）13:59～15:23

2. 場所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者

原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議	議員
上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議	議員
天野 玲子	評価専門調査会	専門委員
上野 裕子	評価専門調査会	専門委員
梅村 晋	評価専門調査会	専門委員
門永 宗之助	評価専門調査会	専門委員（座長）
庄田 隆	評価専門調査会	専門委員
角南 篤	評価専門調査会	専門委員
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター	教授
高木 真人	横河電機オープンイノベーション室	室長
高橋 真木子	金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科	教授
林 隆之	大学改革支援・学位授与機構研究開発部	教授
松村 晴雄	旭リサーチセンター	シニア・フェロー

<事務局>

生川 浩史	内閣府大臣官房審議官
柳 孝	内閣府大臣官房審議官
星野 利彦	内閣府政策統括官付参事官

4. 議事

- (1) 「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方」（案）について

5. 配布資料

- 資料 1 第 7 回研究開発法人部会議事要旨
- 資料 2 特定国立研究開発法人（理研）に対する評価等の流れ
- 資料 3 「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方」（案）
- 資料 3 別紙 1 特定国立研究開発法人（特定法人）の見込評価等チェックシート（案）
- 資料 3 別紙 2 特定国立研究開発法人（特定法人）の次期中長期目標チェックシート（案）

参考資料

- 参考資料 1 - 1 研究開発法人部会運営要領
- 参考資料 1 - 2 研究開発法人部会構成員一覧
- 参考資料 1 - 3 評価専門調査会構成員一覧

6. 議事

【星野参事官】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、総合科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会第 8 回研究開発法人部会を開催いたします。本日、久間議員、福井委員、小林委員より欠席の御連絡を頂いております。

配布資料の確認をさせていただきます。資料 1 として前回の議事録、資料 2 としてスケジュールの線表。資料 3 として、考え方の案。資料 3 は別紙 1、別紙 2 が付いております。

参考資料として、1 - 1 として運営要領、1 - 2 として構成員の一覧、1 - 3 として評価専門調査会の構成員一覧がございます。

それから机上配布資料として、ヒアリングの進め方（想定）、次に参考資料集がございます。それとは別に、これまでの会議の資料全部をとじ込んだものを机の上に置いております。

それでは、これから先の進行は門永座長にお願いいたします。

【門永座長】

ありがとうございます。

事務局より今日の進め方の説明をお願いします。

【星野参事官】

前回の部会での御意見を踏まえて資料3を修正しております。また、前回の部会での議論は資料1として既に先生方に御発言の内容を確認いただいております。

今後の予定として資料2のとおり、部会は今日で一旦閉じます。次は7月4日の評価専門調査会で今日これから御審議を頂く資料3の考え方（案）を門永座長から御報告頂き、評価専門調査会として決定します。

その後は、9月にヒアリングを予定しております。今年は、理化学研究所の中長期目標の見込評価に対しての意見と指摘事項を議論していただいて、意見を出す場合は総合科学技術・イノベーション会議の本会議、10月の終わりから11月の頭ぐらいと思っておりますが、そこで決定します。指摘事項と意見を合わせて文部科学省に伝え、それを踏まえ、文部科学省で次の中長期目標の議論を年末年始をはさんで進め、2月には次期中長期目標の案に対して再び評価専門調査会の意見あるいは指摘事項をまとめる。意見の場合は総合科学技術・イノベーション会議の本会議決定とする流れになります。

今日が一番大事な議論が資料3の別紙1、9月に行う文部科学省と理化学研究所からのヒアリングについて、実際の本番を想定して、このチェックシートを用いるという観点から議論を進めていただければと存じます。

【門永座長】

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、資料3の説明を事務局からしていただきます。資料3は特定研発法人の見込評価と次期中長期目標の内容に対して意見・指摘事項を言うときの考え方の案です。

前回この素案に対して皆さんからたくさん意見を頂いたものをここに反映したということですので、その説明をして頂きます。

それからもう一つ、A3の別紙1、2ですが、どういう質問をしたらいいのかということ

を委員間で共有しておくことが重要であり有効であろうと前半に議論をしていましたので、それを反映させたものがこの別紙1、2であると理解しています。

では、星野参事官、お願いします。

【星野参事官】

それでは、まず資料3から御説明をさせていただきます。黒い文字の間に赤い文字が付け加わっているのが見て取れるかと思えます。この赤い文字は前回の部会で先生方から頂いた御意見を本文に反映させたものです。先生方の方にも事前にお送りいたしました。

まず2ページ目の3行目に「我が国全体の見地から」という一言を加えました。これは特定国立研究開発法人の活動が国家戦略に基づいてオールジャパンという位置づけであることをもう少し明確にした方がよいという御意見から冒頭に書かせていただきました。

2ページの真ん中、②の考え方ですが、3つの特定法人それぞれ特性が違うという御指摘を踏まえて、3法人の特性が異なる個別事項があるという点を補いました。

④で、見込評価終了時の検討の結果に対する意見・指摘事項を一体的に扱うという表現について、何に対して一体的に扱っているのかということを確認にし、主語などが不明確だったところを補いました。

3ページも、何に対しての点検なのかを確認にしました。独法の評価の枠組みは所管省の中に評価プロセスがあって、その結果についてCSTIの立場から点検をするという趣旨を確認にしました。

4ページ目は、特定法人が他の特定法人、他の国研、大学、あるいは産業界も含む外の機関としっかりと連携をしていくことが重要だという御指摘があり、それを括弧書きで明確に位置付けました。あと、基本計画に対応した取組の部分かというご指摘があり、未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組への貢献や具体的な成果をカッコ書きで追記いたしました。

それから、次の②で取組状況を評価できているかと追加しました。文部科学省が評価していることをチェックするので、取組状況が評価できているのかという点を確認にいたしました。

5ページの個別事項ですが、理化学研究所の特性という部分を明確に示した方がよいのではないかと。3特定研究開発法人の立ち位置を分かりやすく整理してはとの御意見がございました。

した。ヒアリングのときに机上に置くつもりで概念的に整理したものが、机上配布資料3の参考資料集の1ページ目です。縦軸は産業技術への橋渡しが上、基礎・基盤的が下となります。分野の広がりでは、産総研は産業技術の橋渡しに軸足を置きながら、もちろん基礎・基盤的などところまで視野に入れて広い領域をカバーする総合研究機関であることを表しております。理化学研究所は、基礎・基盤に軸足を置きつつも、イノベーションの推進も指向する総合的な研究機関という立ち位置になります。物質材料研究機構については、物質材料という分野で基礎・基盤的などところにも軸足を置きつつ、橋渡しまで一貫して取り組んでいる専門的な研究機関。左右は大まかなイメージです。それぞれの法人の活動がつかみ取れるように概念図を整理いたしました。

こうしたイメージを念頭に置きつつ、本文の方に戻らせていただきますと、5ページで理化学研究所の特性として赤で加えておりますとおり、新たな研究分野・領域の開拓や国内外の研究者や研究機関のネットワークの構築といったイノベーションの種を創出するサイエンスの総合的な研究機関という整理の仕方をするとこのような感じではなかろうかということで付け加えました。

また、今回の評価のミッションは特定法人の所管省が行った見込評価の結果をヒアリングで確認するという位置付けになっていますので、見込評価の結果を含めて説明を求めると、考え方の内容について、それぞれの所管省の中の評価プロセスの中できちんと見ていただく。このように評価したという結果を含めて説明を求めるといことが伝わる表現といたしました。

それから理事長構想（科学力展開プラン）ですが、こちら確認事項の冒頭部分と同じで、イノベーションの種を創出するサイエンスの総合的な研究機関としての理事長の構想をしっかりと出しってもらうということで、何を狙っているのかという点をしっかりと理研自身がイメージした上で、それを達成するためのマネジメントが大事である、ということが見えるようにしました。

また法人のガバナンスだけではなく、それぞれのチームで行われている研究の組織化されたマネジメントも含めて、単に法人全体の統治だけではなくて、研究の進め方といった部分も含めて理事長構想の実現と連動して取り組んでほしいという点が見えるようにしました。

それから、経営資源の配分戦略が正に経営の根幹であるということで、体制の中で経営資源の配分戦略が見える形での整備の進捗が重要であるという点も明確にしました。

次は5ページのiですが、外の研究機関に加え理研の中でも既存センターであったり、産業界との連携といった横断的な融合でイノベーションの種をどのように作ろうとしているのが大事で、特にAIのセンターの最新の状況について説明いただくことを明確にしました。

また、理研がこれから取り組もうとしている新たな人事政策について、予算上の手当をどのような形で考えているのかという御指摘があり、予算面含めた今後の計画をご説明いただくよう明確にいたしました。

最後は6ページ、こちらは次期中長期目標に関して、特に特定法人としての先駆的な取組をアピールしてほしいという点を追加しております。

別紙1、別紙2をご説明いたします。

まず別紙1は9月に使う評価の際のチェックシートです。ヒアリングの流れが見えた方がこのチェックシートの使用方法のイメージが湧きやすいので、机上配布としてヒアリングの進め方(想定)用意いたしました。9月20日に開催予定の評価専門調査会において、全体2時間半のうち100分ほどをヒアリングの時間として割り当てていただいております。

100分の流れといたしまして、まず事務局からヒアリングの進め方を説明したうえで、理化学研究所自身がどのように自己評価をしたのかという説明を頂き、それに対して文部科学省が文部科学省の評価プロセスの中でどのように評価したのかについて説明を頂いた後、共通事項と個別事項に時間を分けて質疑し、最終的に全体の質疑や討議をし、チェックシートをご提出いただくという流れを考えております。

別紙1は、共通事項が表、個別事項が裏で、表に30分程度の質疑の時間、裏も30分程度の質疑の時間を設ける形にしています。ただし、説明は共通事項、個別事項を切り分けず、理研と文科省から今回の中長期目標の評価に対して一通り説明をしていただいた上で、質疑のときに分けるという運用を考えております。

チェックシートの中身ですが、共通事項の章立てに応じて、(1)は特定法人の見込評価の結果についての点検として、先ほどの考え方の章立てと一致しております。評価の観点は、本文に書いてある部分のサマリーを持ってきていまして、これに対して十分、おおむね十分、不十分という所見をチェックしていただいた上で、共通事項の質疑に対してどういった観点から質問されるのかという点を質問のポイントとして備忘的に委員の先生方には書いていただき、実際の質疑の際に文科省及び理研に質問していただくという形で投げかけていただきます。

共通事項の部分としては、大きく（１）と（２）とありましたが、（２）については①という基本計画の部分と、②の国家戦略の部分、特定開発として期待されている活動の部分と２つ大きく柱立てがあります。考え方の章立てと同じ形を取っております。

それから裏をご覧ください。個別事項は大きく２つ柱があり、一つは理事長構想について。もう１点は、中長期目標期間中に生じた大きなトピックスです。大きなトピックスとして、AIのセンターや新たな人事政策、不正への対応といったそれぞれに評価の観点があるため、このように分けているところでございます。

今日は中長期目標のヒアリングに対してこのチェックシートを用いるという点で御意見を頂きたいと思っております。

あとは、次期中長期目標に対してのチェックシートが別紙２ですが、こちらは秋の評価の意見や指摘事項を踏まえたうえで、事務局でチェックシートを再度見直して、年末の評価専門調査会でお示しします。その際メールで評価専門調査会の先生方と直接連絡を事務局がさせていただきます。

今日は、別紙１のチェックシートの内容を中心に御議論いただけると幸いです。

【門永座長】

ありがとうございました。

今の御説明についての御質問、御意見、この案の方でも結構ですし、チェックシート、特に別紙１についてもあれば、是非お願いします。

【上野委員】

御説明ありがとうございました。

２点ほどあるのですが、まず資料３の５ページの個別事項のところ、理化学研究所の（１）の見込評価等における確認事項についてです。理化学研究所は、イノベーションの種を創出するサイエンスの総合的な研究機関であるというところは前回原山先生もおっしゃってそのとおりだと思うのですが、その前のところの赤字で加筆してあるところに、「新たな研究分野・領域の開拓や、国内外の研究者や研究機関等のネットワークの構築」とあるのですが、ネットワークの構築の後に、ネットワークの構築「による世界最高水準の研究開発成果の創出・普及及び活用」という、そもそもの前ページ、４ページに書かれ

ているところを入れる方がいいのではないかと思います。ネットワークの構築だけであれば、恐らく皆様当たり前にしていらっしゃるのではないかと思いますので、ネットワークの構築による世界最高水準の研究開発成果の創出・普及及び活用というふうにした方がいいのではないかと思います。

2点目は、その前のページの4ページのところで、(2)の見込評価等における確認事項として、①、②がありまして、②の最後に赤字で、「また、その取組状況を評価できているか。」と加筆をされており、我々CSTIが行う評価というのは、文部科学省が評価をきちんとできているかを評価する、適切に評価されているかを評価することなので、それが明確になっていいなとここを拝見したときには思ったのですけれども。そうすると、一つ前の①のところが、最後が「取組状況について注視する。」となっておりまして、この表現ですと、取組状況を評価するようにちょっと誤解を招くような気がしました。では、ここにも「また、その取組状況を評価できているか。」と入れた方がいいのかなとふと思って、その上を更に見ますと、そもそも「次の観点が適切に評価されているかについて確認する。」ともう最初に書いてあります。そうすると、もしかしたら②のこの記載は重複しているのだろうか、ちょっとどういうふうにするのが一番いいのか私も判断はしかねているのですけれども、「観点が適切に評価されているかについて確認する」と最初にあるので、そういう意味では①がないなら②もないでもいいのかもしれないですし、②に書くのであれば①もあった方がいいのかもということをし少し思いました。

こちらの資料3の方はどちらでもいいとは思いますが、資料3別紙1の見込評価等チェックシートの方は②と同様にこの一つ一つの観点について「その取組状況を評価できているか」という表現をむしろ入れる方が分かりやすいのかなと思いました。チェックシートでは一番下の枠囲みの中は最後が、「また、その取組状況を評価できているか。」なので、評価するのは飽くまでも評価結果だなということが明確なのですけれども、例えば一つ目の共通事項(1)ですと、評価の観点の対象が取組の実施状況というふうになっておりまして、実施状況を評価するのかなと一瞬誤解してしまう可能性がある中で、ここも実施状況を評価できているか、2つ目のところも取組状況について注視するよりは、取組状況を評価できているかとかいうふうに、ここはむしろ評価するのは評価結果ですよということを強調したようなチェックシートにする方がいいのかなと思います。

【星野参事官】

考え方の本文はリダundantを排除すべきですが、チェックシートはここだけ見て独立して判断できるように、むしろリダundantを恐れずに書く形にした方が使い勝手がよくなると思いますので、そのように整理をさせていただきます。

【栗原委員】

今の御意見の特に5ページの(1)の「といったイノベーションの種を創出する」という点ですけれども、「によるイノベーションの種を創出する」というような書き方がクリアになると意味では御指摘のとおりだと思いますが、理化学研究所は現在でも世界トップの研究機関でもありますし、余り活動を限定的に書くのではなく、創意工夫が研究者にとっては一番重要なところなので、そこに工夫する余地が残るような書きぶりにしていただけた方が研究者にとっては有り難いのではないかと思います。

文意の明確さということはある意味で活動の限定ということにもつながるかもしれませんが、理研のレベルからすると、そんなに具体的に狭く活動を指摘するよりは、なるべく創造の余地を残して、いい活動をしていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

私は「といった」という表現悪くないと思っていて、「による」ですと、もうそれに限定されるわけですけれども、「といった」というのは例示的なニュアンスが残ります。ネットワークの構築によるイノベーションの種の創出ということになると、ほかにはイノベーションの種を創出はそういうことでやりなさいということになってしまうと思いますので。研究活動をよりよくするやり方というのはいろいろあると思いますし、今ネットワークは確におっしゃっているようにいろいろなところでやられていて、通常の活動になってきているわけですけれども、では次は一体何なのか、工夫していただければそれはその方が望ましいのではないかと。前回原山先生が言われた、特定はとにかく相手に工夫してほしいのだという御意見にも通じるかと思えます。

【上野委員】

すみません、私の発言の仕方がよろしくなかったのですけれども。「といった」は消さなくていいと私も思っています、ネットワークの構築だけですと研究者の方当たり前にしているので、ネットワークの構築の後ろに、ネットワークの構築による、として、4ページの

方に書かれている「世界最高水準の研究開発成果の創出（・普及及び活用）」というところを書いてはどうかと申し上げました。そうすると、創出（・普及及び活用）の後ろに「といった」が続き、またそれ以降の表現もそのままになります、という趣旨でした。

【星野参事官】

確認の為に、今のご指摘を追加して読ませていただきますと、「新たな研究分野・領域の開拓や国内外の研究者や研究機関等のネットワークの構築による世界最高水準の研究開発成果の創出、活用といったイノベーションの種を創出するサイエンス」となります。

【栗原委員】

そういうふうに例示的に示していただくのだったら結構だと思います。私ここに「による」というふうに限定されるのだとちょっと御意見を勘違いしました。

【星野参事官】

理化学研究所は特定国立研究開発法人としてのそもそもミッションになっている部分をうまくここに引用してくださいという趣旨と受け止めました。創出という単語が近すぎるとしつこく見えてしまうので、事務局で咀嚼し、門永座長と相談のうえ固めさせていただきます。

【林委員】

5ページなのですけれども、ちょっと違和感、違和感というほどでもないのですが、感じるのは、進捗状況について注視しているとか、実施状況についてとか、恐らく見込評価だから達成という言葉をあえて使わなかったのかなとも思うのですけれども、何かやっていればいい的な感じもちょっととれてしまうのですよね。しばしば評価をやっていると「こういうことはやっています」という説明が来るのだけれども、では一体それで何ができたのかとかそういう話が出てこない場合があるので、できればもうちょっと進捗状況だけではなくて、特に理事長構想による成果とか効果とかそういう話を文言として入れてほしいと思います。

そこで考えると、2面あって、一つはこの1から5まで並んでいるような、要は理事長構想によるある種、理研内の施策というか、そういうものの効果がきちんと出ているかという

話があるのですけれども、一方で更にもうちょっと考えると、最終的には先ほどの議論にもあったように理研の世界最高水準の研究開発成果というか、理研がそもそも今でも先ほどの議論でも国際的に競争力が高いという話はありませんけれども、ではどの分野でどう高いのかとか、そういう成果についての自己分析、自己判断、そしてその情報を生かして運営をしていく体制という、何かその関係が余り見えてこない。今やっていることの説明を書いてくださいという形に見えるので、その施策の効果と研究の分析とか、この間説明あったアドバイザーカウンシルとかそういうところで個別個別の分野の情報がきつとやる上で得ていると思うのだけれども、理研全体として分野のポートフォリオとしてどうかとか、そういう視点もきちんと向こうから説明できるような形になっているといいのかなというふうに思います。

以上です。

【星野参事官】

今のところは、進捗状況だけではなくて、進捗状況やそれに伴っての施策の効果という表現を追加いたします。施策の効果は何なのかといったときに、例えば施策の効果の後に括弧書きで、その効果に対しての自己分析を含むという形、全体のバランスも考えて事務局で咀嚼したものをまた座長とも相談をさせていただいて追記いたします。

【高橋委員】

今のところに関連して確認的な質問です。文部科学省、理化学研究所の評価では、計画に基づく実績等を対象にするのですが、そのときにS、A、B、Cの4段階であって、Sを取るのとはまずとても難しい。なぜならば、それは計画・想定を超えた成果を創出したという、最もチャレンジングでインパクトがあってとても大変なことだからだと思います。これをきちんと上位であるCSTP側での評価の方に反映できるといいなと思っています。

またそれを考える時、そもそもこの評価というのがアドバイザー的な機能なのか、それともいわゆるモニタリング的なものなのか、評価は何のためにするという目的が合わせて問われると考えます。つまり、評価活動を通じて活動を促進するためなのか、相対的に評価して、更にもっと厳しいことを言うとか悪いものを落とすために評価をするのかということ。

ポイントは今申し上げましたけれども、林先生がおっしゃったような研究機関独自の取組

と非常に難しい目標を達成したときに、それが反映されるようなシートになっているととてもいいと思うわけです。

それで、先ほどのお答えの確認をしたくてもう一度伺いたいのですけれども。例えばこの別紙1のところの評価で、S評価をセンターなどが得た場合、そのときの評価の理由にある取組においてはSが創出されたとか、そういう形で情報がつながるという理解でよろしいのでしょうか。

【星野参事官】

基本的にはそうした情報のつながりが大事であろうと認識しています。ただし、Sが何個という形ではなく、今回ヒアリングの際に焦点を当てようと思っているのが、この考え方に書いてある観点についてプレゼンテーションをしていただくイメージです。文科省で進めている理研の評価全体を万遍なく見るということではないと考えますので、ここで我々が評価の観点として書いた部分について、例えば理化学研究所の評価の結果としてS評価がこれぐらい、こういった観点ではこのぐらいのSの評価がありましたとか、あるいは基本的にはA評価でしたとか、あるいはB評価になりましたというように、この観点に沿って御説明を頂くような誘導をしないと、今高橋委員のおっしゃられたようなことは少々難しいと思います。

【林委員】

2点申し上げたいのですけれども。1点目は、文科のSABCの判断を、ちょっとこれは質問にもなってしまうかもしれませんが、どれほど使うべきと言っていいのか分かりませんが、要はピア・レビューでないような、どちらかというところと独法としての実施状況を見ている評価について、サイエンティフィックメリットのところの判断をどこまで使うべきか。それならば、理研の中できちんと階層的にアドバイザリーカウンシルを置いてやっているのです、そういうものを使った方が、理研としてそういうものを使って分析をした方がいいだろうというのがまず1点目です。

もう1点目は、さっき申し上げた趣旨は、やはりこの①の理事長構想云々（うんぬん）というのは理事長のリーダーシップを高めるというそういうことですね。これは特定開発の趣旨でもあるわけですね。この評価を通じて、理事長構想、理事長のリーダーシップが、単に

就任したから思っていることをプランとして上げたというレベルではなくて、様々な情報を持ってきちんと理研の現状を把握した上で、更に施策を打ったならその効果を分析した上で次の施策を打つという、そういうしっかりとしたリーダーシップを実現するように評価の項目として促していく、評価の項目にそれがあるからそれを促すことができると、そういう感じの仕組みにした方がいいのではないかとということで、先ほどのことを申し上げた。

【星野参事官】

今回の評価で特定国立研究開発法人の法律の枠組みの中でやるべきことは、個別の研究の中身に踏み込む評価ではなく、林委員がおっしゃられたように具体的に法人の経営といった観点でどのような舵取りをしていただくのがよろしいのかという点かと存じます。そうした観点の評価が期待されているという意味では林委員の御意見に沿った形での評価が行われる書きぶりで考え方に追記をすると共に、チェックシートにも加えさせていただいた方が良いかと思えます。

理研の個別の研究の取組やセンターの取組というところで、文科省の評価はSやAがついてくると思いますが、そこに踏み込んだ評価はそれが法律上の位置付けにないからです。

【庄田委員】

関連してですが、理化学研究所に関しては、理研全体や各センターのアドバイザリーカウンシル、あるいは国立研究開発法人審議会による評価があり、C S T Iはその見込評価等の結果について点検、確認する順番になっていると、前回の会議で門永座長がまとめられました。したがって、この評価専門調査会の役割は、研究開発法人審議会の評価に、資料に書かれた確認事項がしっかりと評価されているかどうかを点検することと理解しました。

そういう意味では、資料3の2ページ「はじめに一考え方の位置付け」の①に「観点について確認する」とありますが、ここは「点検し確認する」がよいのではないのでしょうか。

もう1点は質問ですが、同じ2ページの下の方の「意見・指摘事項は一体的に扱う」の「一体的」とは何と何が一体的なのかを教えてください。

【星野参事官】

法律上、評価と検討の結果というものが分かれています。評価を受けて中長期目標の終了

時の検討をして、結果を出すことになっておりますが、実際は評価をしながら、評価結果の検討が一体化して進められます。したがって、法律上はフェーズを分けて書いているものの、同時に行われているのが実態です。

法律どおりにするのであれば、評価してしまっただけで、その後その評価を踏まえて最終的な結論を出すこととなります。しかし、文科省や理化学研究所の自己点検にしても文科省の評価にしても、評価とその評価結果に対しては一体として処理されてしまっている実態がある以上、C S T I がそれを無視してフェーズを切って処理することができないため、一体的に行うこととしております。

【栗原委員】

今の点で質問があるのですが。この文科省の評価の点検をするという立場なのでしょうか。この観点でもう一度理研に説明いただいて評価されるのだと思っていたのですけれども、そこはどのような進め方になるのでしょうか。

【星野参事官】

まず、一義的には文科省の評価に対しての点検です。ただし、文科省だけから話を聞いてしまうと、一次情報に触れることができなくなってしまうので、理化学研究所にも来ていただいて、理化学研究所の自己評価も参照するというようにしています。ですから、理化学研究所の自己評価を説明いただいた上で、それに対して文科省がどのように評価をしたのかという順番で御説明いただく。ただし、C S T I がやるべきことは、文科省の評価に対しての点検が基本的に求められていることとなります。

【栗原委員】

そうすると、例えば今のこの考え方というようなものは文科省の方の委員会に送られるということに。例えば今回の評価の考え方ですけれども。

【星野参事官】

まず、文部科学大臣から総合科学技術・イノベーション会議の座長である内閣総理大臣に対して中長期目標の見込評価が出たので意見を求めますという諮問が来ます。それに対して

答申という形で回答しますので、そうした意味では総合科学技術会議の座長から主務大臣である文部科学大臣に対して答申をするという形になりますので、委員会同士というよりは、その委員会のトップ同士の間での結び付きがあるという形になっております。

【天野委員】

今のお話にちょっと関係するのですが、たまたまですが、昨日、独法評価委員会で文科省さんの方から理研に対するお話を聞いたのですが、やはりちょっと今のこの考え方について文科省さんがどの程度理解されているのかというのは若干心配な気がします。栗原先生がおっしゃったように、ちょっと今回は文科省さんに対してこういう位置付けなんだけれども、ということをしてレクチャーしてあげないと、少し不安なところがあると思います。

ですから、ちょうどこの資料2で出ていますが、どこかで、公式なものではないかもしれませんが、事務局レベルでも何でも構わないですが、C S T I の場で一度文科省さんにお話を頂いて若干不安を感じて、しかも昨日、独法の評価委員会でまた同じような話をされて全然改善されていないというのがあったので、これは一度文科省さん自身の考え方を整理していただく必要があるのではないかなというのを感じました。それはたてつけからいうとちゃんとしたものではないかもしれませんが、この評価をきちんと行うという意味では、今回に限っては必要なことではないかなという気がしています。

【星野参事官】

これまでも累次にわたって文部科学省には、こちらの考え方は伝えてきたところでありますが、引き続き文部科学省とのコミュニケーションを密にするとともに、理化学研究所の自己点検が、文科省のプロセスの中で適切に評価をされるということなくして、このC S T Iでの評価活動もないので、そこはしっかりと連絡を密にして進めてまいりたいと思います。

【原山議員】

様々な視点がちょっとコンフュージングになっているので整理させていただきたいのは、2ページの2パラのところにも明確に書いてあるのはC S T Iの役割であって、「我が国全体の見地から府省横断的観点及び国家戦略との整合性の観点から関与することとされている」

と、これがミッションだと思うんです。ということは、様々なレイヤーの評価があるが、それをメタ評価することが一義的な目的ではなくて、評価されたものをこのテーブルには乗っけると、それを資料とするんだけど、ここでやるべきことというのは、正に国家戦略との整合性と府省横断的であるかという視点なので、それをまぜてしまうとリドンダントに、すでに何レイヤーもある評価にもう一つレイヤーを加えるのかというふうにとられてしまうと、この趣旨じゃないと思うんです。

【星野参事官】

今回、特定国立研究開発法人制度では、C S T I が関与することになったというだけではなく、主務大臣側にとっても、所管する理化学研究所の特定研究開発法人としての活動をきちんと評価し、また、その特定研究開発法人としてのミッションを、中長期目標の中で与えていかなければいけないことになっています。ですから特定国立研究開発法人としての活動の評価というのは、何もC S T I だけがやる評価ではなくて、主務大臣側でもそういった観点の評価をしっかりとやっていただいているということを確認することとしております。

ですから、ここでC S T I の関与の根拠規定を法律から持ってきていますが、それはC S T I だけが責任を負っていることではなく、文部科学省においても府省横断的な観点であったり国家戦略との整合性を、しっかりと意識した上で評価や次期中長期目標の検討をしていただくものと理解しております。

【原山議員】

私が言ったのは、C S T I が全ての責任を持ちますということではなくて、ここでの考え方を整理する意味というのは、ここに記されていることのためであるということなんですね。そもそも主務大臣が特定研発として評価するのは当たり前のことであって、また更にそれをリドンダントにチェックするというよりか、うちはこの視点からするんですよという話だと思うんです。

【星野参事官】

おっしゃるとおりです。

【梅村委員】

私もちょっと分からなくなってきたんですけども、チェックシートのフィードバック先はどちらになる、文科省になるんですか。ダイレクトに理研に行くわけではないんですよ。活用のされ方をもう一度すみません、イメージを。

【星野参事官】

このチェックシートは、C S T I の評価専門調査会で用います。

【梅村委員】

最終的にこれがぐるぐるめぐり回って理研の方に行かないと、我々の意見は反映されないわけですよ。その反映のされ方というのはどうなっているのでしょうか。

【星野参事官】

まずこのチェックシートについては、この部会で議論が終わりましたら、文部科学省にも情報はシェアをいたしますし、それは文部科学省を通じて理化学研究所にも伝わるという仕組みになっております。

評価のプロセスの中でも文部科学省は、我々がこういった観点でチェックシートをつくっているということを意識して、文部科学省自身の評価にも臨んでいただきますし、理化学研究所も自分たちの自己評価というのをこれから文部科学省に提出しますが、その自己評価の中でもこのチェックシートを意識した形で自己評価をしていただくことを、基本的には織り込んでいて、そのつもりで文部科学省の方には現場にも伝えていただくことも含めて連携をとっているところです。

【門永座長】

私もちょっと分からなくなったところです。文科省が評価をし、それがちゃんとしているかどうかの点検だけであると言われると違和感がある。私は文科省の研発法人の部会もずっと経験してきて、審議会の会長もしていますが、その視点で今話を聞くと、何だ、総務省のチェックと同じではないかと聞こえるのです。部会での議論、それから研発審議会の議論というのは、ダブらないようになるべく注意しているのですが、研発審議会の議論というの

は、文科省の中の8法人を横断的に見たときに、例えば理研がやっていることが理にかなっているかとか、共通でシェアできることはないかとかいう辺りが一つの限界です。今回NIMSと理研が特定になりました。その上で、出てきた結果を見て、おたく特定でしょう、もっと目線上げた方がいいのではないですかというコメントはできるのですが、目線を上げるということは、国家戦略にリンクしているかとか府省横断かという、先ほど、原山議員がおっしゃった切り口なので、審議会ではその視点からは議論ができないです。それをCSTIでやるのだろうという理解なのですが。

【星野参事官】

その答えは最後のページでございます。7ページの2番目の段落で、実効性を担保していかなくてはなりません。その評価の実効性を担保するためにも「CSTIとの対話を定期的に行うことが求められる」と一文書いております。これは、中長期目標の見込み評価を秋に行います。そして来年の春には次期中長期目標案が出てくるわけですが、その間、数か月ございます。その間に政策対話のような形で文科省・理研、経産省・産総研、文科省・物材機構とCSTIの場で政策的な議論をしていきたいと思っております。その糸口として正に今回の中長期目標の評価を活用するということが書いてあります。評価は評価として行いますが、評価しっ放しで終わるのではなく次の政策討議につなげるということだと御理解いただければと思います。

【門永座長】

今の御説明は分かりました。審議会の議論との違いですが、先ほど、原山議員がおっしゃった2点、国家戦略との整合性、それから省庁を越えてと、でも、それ以外にも個別の話その視点で見ると、例えば個別の研究開発プロジェクトを高い目線で見るとグサッと刺すような質問というのはあると思っております。自己評価をやって部会からずっと上がってきて、審議会では評価されたものに真っ向からチャレンジするものではないですけれども、斜めから見ると本当にこれはいいのとか、もっとこれはすごいのではないのかという見方も出てくるはずで、機械的にやるのであれば、別に人がやらなくてもロボットが機械的に点検すればいいわけで、そこにCSTIに集まっている委員の方たちの知恵と経験と、ある種の主観が入って初めて、意味のある付加価値がつけられるのではないかと思います。それを否定するもの

ではないという理解でいいですよ。

【星野参事官】

もちろんそれを否定するつもりは全くございません。逆にそうした部分を反映する機会があるとすれば、法定の評価活動とは一段違ったフェーズ、政策立案のフェーズかと思いますが、だからこそ政策評価のような場をこれから具体的につくっていかうということを「おわりに」に書いています。今後評価だけではなく、その評価を次の目標につなげていくための取組こそが大事ですし、そこでC S T Iがしっかりと関与していくということの糸口として評価があると認識しております。

【角南委員】

もう今、座長がお話ししていただいたので、多分文科省さんがやられたものを点検するというのを、かなり超えていろいろな意見が出てくるのは当然だろうと思っています。それは今C S T Iの役割でなぜこれを、座長も覚えていらっしゃると思うんですけども、なぜここでC S T Iを絡ませたか、評価に入ったかという、これは今理研だから何となく役割がちょっとどうなのみたいなどころはあるんですけども、将来例えば総務省の研究所が特定研発になってくるとか、それから各省にある研究所がそのうちいろいろな形で出てきますと、そうすると総務省がやっている研究所のN I S Tが特定研発になったときに、総務省だけの評価で国家戦略全体の話というのが入るのかということ、到底これはかなり難しい問題があると、今回の例えば理化学研究所においても、久間先生が今日いらっしゃらないのであれですけども、例えばA Iセンターなんていうのは、ここが司令塔をとってそれでいろいろやっている中の一つですから、それを国家戦略と見てちゃんとどういう評価をするのかというのは、恐らく文部科学省の中での理化学研究所の評価ではちょっと洗い出せない視点だと思うんです。

なぜかという、A Iセンターはもちろん経産省さんも総務省さんもそれぞれセンターを立ち上げてやっていて、それは国全体がコーディネートしてやっていくという視点が入っているものですから、そういったことを評価するとなると、組織全体じゃなくてプロジェクトによってもそういう視点では見ていかなきゃいけないのがあるんで、今、座長がおっしゃったみたいに、いろいろなレイヤーに多分議論が入っていくケースは当然想定されると。

もう一つ、今はたまたま文科省の所管している二つですけれども、あと産総研ですけれども、これが将来いろいろな省の中で農水省さんなのか総務省さんなのか、総務省さんのN I S Tの中でも、これは何で特定開発にしないんだと、手を挙げないんだと言われている意見を聞いていますので、そうなってきたときは本当にここで横串を刺してみないと、みんな同じことを競い合っていく、その資源の配分の問題も含めて役割がかなり高まってくるんだと思うので、今回はそういう最初のケースという意味では重要なのかなと思います。

【栗原委員】

私も全く同じで、私も文科省の方で理研の評価をさせていただいているんですが、逆に特定としてと言われますと、とてもこちらでの議論に対して大変不案内だというふうに思いますので、是非その部分を点検と言われると大変緊張しますので、むしろ違う方向からやっていただくということでやっていただければと思います。

ちょっとマイナーな点なんですけれども、1点あるのでよろしいでしょうか。資料3の別紙1なんですけれども、これはチェックシートということで左記評価の理由を書くんですが、全体とすると指摘事項も書くようになっているんですが、書く欄がないようなのです。左記評価の理由として非常にいい評価であっても、更にこういうことをやってほしいというような注文が書かれる可能性もあると思うので、是非、理由とともに指摘事項というのをに入れていただければ、やる人がやりやすいかと思います。

【星野参事官】

ありがとうございます。そのようにいたします。

【高木委員】

私も議論を聞いていて混乱しかけたのですが、評価する場合は、その対象と基準があります。対象と基準のそれぞれについて、文科省とC S T Iがどうするかということで、4象限のマトリックスで考えると良いと思います。文科省の対象は理研、そして文科省の基準があります。C S T Iの基準は明確で、我が国全体の見地から府省横断的の観点及び国家戦略との整合性の観点です。議論があったのは評価対象だと思います。文科省の評価に対しての点検

及び確認だけなのか、それとも理研そのものも評価対象なのか。ここは少し曖昧ですが、両方やらざるを得ないと思います。我が国全体の見地からという視点がC S T Iにあるとすれば、理研あるいは特定国立研究開発法人そのものも、C S T I独自の視点で評価しないと評価しなくなるというのが結論になると思います。従って文科省の評価に対してだけでなく、理研そのものも評価するというのと理解しましたが、この理解でよろしいでしょうか。

【星野参事官】

その理解で間違いございません。ただし法律上理研に直接言うような建て付けになっておらず、文科省の評価を評価する仕組みです。しかし、その際に理研のことを抜きには評価ができないだろうということで、ヒアリングの場には理研も説明をしていただくという形にすることで御理解いただければと思います。

【栗原委員】

でも、組織の一つなので、みんなが勝手なことを言っは大変理研の方も困ると思いますので、十分理解した上でなるだけ相互が意思疎通してやるのが適切だと私も思っております。

【原山議員】

ちょっと違う視点なんですけど、個別事項の5ページの1のところの①で理事長の構想というところ、これは本当に理事長構想そのものを評価するので個別なんですという理解だったんですけども、逆にこれは理事長のリーダーシップという視点から評価してしまうと、これは別に理研に固有な話ではなくて、それぞれN I M Sにしる産総研にしるリーダーシップは鍵となるので、共通の方に入れる話になってしまうんです。ですので、ここは両方またがっていると思うんですけども、その辺明確にさせていただけると。

【星野参事官】

もちろん理事長のリーダーシップという一般論で言えば3法人全てに共通ではあるものの、今回は特に理研の理事長のリーダーシップとして科学力展開プランという明確な発信をされているので、その部分を個別に取り上げさせていただいたところです。当然ながら今後、産総研や物材機構も加筆していく前提になっていますが、そのときにはどのような形で

具体の個別事項を盛り込むことができるのかというのは、よく関係省とも相談していきたいと思えます。

【庄田委員】

今の質問に関連してですが、チェックシートは、「十分」、「おおむね十分」、「不十分」の評価に加え、コメントという形になっていますが、例えば個別事項の（１）の①の理事長構想については、これを全部まとめて単に「十分」、「おおむね十分」、「不十分」と確認するのか、それとも科学力展開プランの１、２、３、４、５、それぞれを確認するのか、どちらなのでしょう。基本的に私はそれぞれを確認すべきではないかと思えます。

【星野参事官】

はい。ここは下の②も同様ですが、ローマ数字の部分を個別に部分の評価できるよう、また、質問や評価の理由も記載できるように分割をしたいと思います。

【門永座長】

私から別な切り口ですが、５ページの①と②、理事長構想とそれから業務運営に関わるもの。これは理研の場合はこういう形で切り分けられていて、１の方は理事長が是非推進していきたいことと、２の方は、やらなくてはいけないことがちゃんとなされているかという感じのチェック的な位置付けだなと思えます。特に１番がほかの法人の場合も重要で、先ほど、原山議員が特定には自分で工夫してもらわなきゃ困るとおっしゃっていたと栗原委員がおっしゃっていましたが、そのとおりだと思います。この①、②というのが３ページの括弧の中に入っている「評価の視点等」の①、②とは違う切り口という理解でよろしいですか。

【星野参事官】

ご理解の通りです。

【門永座長】

それが分かった上でほかの法人についてですが、産総研が次に来るわけですが、理研の場合は科学力展開プランというのがあったので、これをここに持って来て、これを中心にこの①を見ましょうと。ほかのところもこれに相当するものが特定なので当然あるのだろうと思いますが、それはそのときにまた議論をして考えるということでしょうか、ここの部分については。

【星野参事官】

はい、そのとおりでございます。

【門永座長】

そのときですね。分かりました。

【星野参事官】

産総研については平成30年度に検討いたします。

【門永座長】

分かりました。

【庄田委員】

机上配布資料3「特定研究開発法人の位置付けのイメージ図」の1ページで、基礎的・基盤的研究に対するものが「産業技術への橋渡し」となっていますが、社会実装を加えて「社会実装および産業技術への橋渡し」としてはどうでしょうか。

【星野参事官】

社会実装・産業技術への橋渡しと修正いたします。

【原山議員】

こだわると、そもそも産総研のミッションというのは「産業技術を開発する」だったと思うんです。なので橋渡しということの次、橋渡しだけじゃなくてそもそも産業技術の開発な

のでちょっと居心地が悪いかなという、今のは、すみません。

【星野参事官】

工夫いたします。

【高橋委員】

文言の確認です。資料の3の5ページ、赤字部分で幾つか「サイエンスの総合的な研究機関」という表現が、今回新たに挿入されていますが、若干違和感がありまして。何か御議論があった上での苦肉の策の片仮名5文字の「サイエンス」なんでしょうか。科学技術の意味なのか。前回までの議論において、理研という個別事項の文脈において前回は、基礎科学とかベーシックサイエンス等という言葉を使って、理研の3法人の中での特徴出しをしたかと思えます。今回の「サイエンス」というこの文言、これでは駄目だというほどの強い意見や根拠はないんですけれども、御説明いただければと思います。

【星野参事官】

今の理化学研究所のイノベーション推進の取組というのは、必ずしも自然科学だけにとらわれていなくて、社会実装のために何が必要なのかという社会科学的な観点も含めて問題意識を持つようになっております。理研の法律上のミッションは自然科学の総合的な研究機関ですが、もう少し広がった書き方ができないかなと。しかし人文社会科学を含むという法律的な書き方もしにくいこともあり、サイエンスとしております。それでは通じないということであれば、法律上の位置付けからすると自然科学全般というのが理研としては一般的に使われている言葉だと理解しています。

【高橋委員】

理研の法律の定義はおっしゃるとおり自然科学で、それに閉じない展開を期待するということも全く同意ですし、その点についてこの場で御議論は多分無いと思います。その上で、恐らくこの文章は重要な位置付けだと思いますし、評価項目の方にも同じ文章が出てくるので、この言葉を使うのであれば恐らくその趣旨のようなものがきちんと反映されるべきだと

思いますし、ここで自然科学及び社会科学等を含む総合的な科学というふうな意味を持ってサイエンスというふうに言っているというふうに、むしろ説明した方が、誤解がないような気がいたします。

最後はほかの文言、文章とのバランスも含めてお任せいたします。

【上野委員】

非常に瑣末な点で恐縮なんですけれども、資料3の4ページの一番下のところに米印で注釈が書かれているんですけども、この米印が本文中に2か所出てきておりまして、(3)の最後の②の最後の行にも「取組」の後に、「業務運営の改善に向けた取組を進めているか」のところにも米印があって、(2)の②の最後の行、「研究開発成果の創出・普及及び活用の促進に向けた取組を進めているか」のところにも米印があって、本文中の用語が違うのに注記が一つしかないのは多分どちらかだと思いますので、すみません。大変テクニカルな指摘で申し訳ありません。

【星野参事官】

修正いたします。

【門永座長】

前回と同じぐらいまた今日もたくさん御意見を頂きましたが、予定の3回を使い切ってしまいましたので、今日の御意見を反映させるところは事務局と座長に一任していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、短期間ではございましたけれども、濃い議論をしていただきましてありがとうございました。事務局を代表して柳審議官から御挨拶をお願いします。

【柳審議官】

どうもありがとうございます。

本日この「意見・指摘の考え方(案)」についてということで、座長一任ということでお

取りまとめいただきました。門永座長を初め各構成員の先生方におかれましては、御多忙の中3回にわたりまして忌憚のない活発な議論を頂きました。本日は粛々と終わるのかと思っていたところ、最後までいろいろ御意見を頂いて、一つ一つがごもつともだなと思うことが多くございました。皆様方のおかげでとりあえず案を取りまとめることができました。事務局を代表しましてまず御礼申し上げます。

この「考え方（案）」につきましては、冒頭、星野参事官から説明がございましたけれども、この7月4日、評価専門部会におきまして御議論いただきそこで「案」が取れ決定します。その後、先ほど委員の先生方からも御指摘がありました所管省庁及び特定研発ともこの内容を共有しまして、特に理化学研究所につきましては今年初めて特定研発としての評価の手続に入っていくということで、9月20日、文科省、理化学研究所からヒアリングを進めていくという運びになります。

この研発部会の先生の方におかれましては、大体3分の2の方は評価専門調査会のメンバーでもありますので、引き続き理研、文科省のヒアリング、そしてその後、年末ごろには次期中期目標の策定に当たって議論をしていきます。一部の先生方はここで終わりになりますけれども、引き続き皆様方の御意見を頂きまして、特定研発制度ができて正に初めてということで、C S T Iがどういう関与をしていくのかみんなが見ている中で、国家戦略との関係でオールジャパンの視点で、分野それから各取組について、C S T Iとしてしっかり今後特定研発法人を後押しできるようにしていければと思っております。引き続き御指導いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

【門永座長】

ありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定についてお願いします。

【星野参事官】

ありがとうございました。先生方のおかげでようやくここまでこぎつけることができ、改めまして御礼を申し上げます。

【門永座長】

大変活発な御議論を頂きましてありがとうございました。今後、このような議論を恐らくほかの法人についてもやっていくことになると思いますが、そのときはまたお集まりいただくことになるかもしれません。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

—了—